

地域福祉に関するアンケート調査（市民対象）

～ご協力のお願い～

市民の皆様におかれましては、日頃より福祉の推進について、ご理解とご協力をいただきまして、誠にありがとうございます。

さて、本市では「第4次八尾市地域福祉計画・地域福祉活動計画」を令和3年（2021年）3月（社会福祉協議会の地域福祉活動計画は9月）に策定しましたが、これまでの計画の推進状況、コロナ禍を経た社会情勢や市民ニーズ等の変化を踏まえ、総合的に評価を行い、見直しを行う予定をしております。

計画の見直しにあたりまして、「地域福祉」に対する市民の皆様のお考えやご意見を寄せいただくため、アンケート調査をお願いすることといたしました。

この調査では、本市にお住まいの18歳以上の方の中から、無作為に3,000人を抽出いたしました。調査は無記名であり、ご記入いただいた内容について、統計的に処理し、個々の調査票を公表したり、調査の目的以外で使用することは一切ございません。

お忙しいところ誠に恐縮ですが、調査の趣旨をご理解いただき、ご協力をお願いいたします。

令和6年（2024年）7月

八尾市

【回答の記入方法についてのお願い】

- 回答は、宛名のご本人が令和6年（2024年）7月1日現在でご記入ください。
- 令和6年（2024年）7月31日（水曜日）までにいずれかの方法でご回答ください。

①Webページから入力

右の二次元バーコード、または下記URLからWebページにアクセスいただきご回答ください（回答にはIDの入力が必要です）。

回答URL <https://>

あなたのIDは です

②調査票に記入

回答を直接記入の上、同封の返信用封筒（切手不要）にて、無記名でご投函ください。

◆お問い合わせは、下記までお願いします。

①調査票の書き方（オンラインの回答のやり方）、回答の提出方法について

株式会社サーベイリサーチセンター大阪事務所（調査委託先）

フリーダイヤル：0120-●●●-●●●●（開設時間：平日9時～12時/13時～17時）

②調査の実施について

八尾市 健康福祉部 地域共生推進課

電話 072-924-3835（土・日・祝日を除く。8時45分～17時15分）

FAX 072-922-3786 メール hukusi@city.yao.osaka.jp

ちいきふくし

● 地域福祉ってなに？

こま 困ったことや課題をかたかかを抱えた人が、ほうりつ せいど 法律や制度によるふくし サービスを利用するだけでなく、す な 住み慣れたちいき なか 地域の中で、じゅうみんどうし 住民同士がたが たす お互いに助けたり、たす たす 助けられたりするかんけい 関係やそのしく 仕組みをつくっていくことです。

や おし かんが ちいきふくし

● 八尾市が考える地域福祉

しゃかいこうぞう ひとひと 社会構造や人々の暮らしがひび へんか 日々変化するなか、こうれいき 高齢期になっても、しえん ひつよう 支援を必要とするじょうたい 状態になっても、だれ 誰もが「ささ て 支え手」「う て 受け手」といったかんけい 関係を超えて、おたが たが 互いさま、いっしょ 一緒にすみよいまちをつくっていく「ちいききょうせいしゃかい 地域共生社会」の実現が求められています。

や おし ちいきふくし ちいき 八尾市においては、地域福祉は地域の「おせっかい」をつよ 強くするものであるとかんが 考え、こま 困っているひと ほう 人を放っておけないや おし 市民の「ほっとかれへん」「おもいやり」のきしつ 氣質が生み出す「おせっかい」をてんぶん 天分ととらえ、この「おせっかい」によって「だれ 誰ひとり取りのこ 残さない しあわせをかん 感じる 共生のまち」をめざします。



ちいききょうせいしゃかい じつげん お しみん こえ き 地域共生社会の実現に向けて、市民のみなさまのお声を聴かせてください。

あなた自身のことについて

問1 あなたの性別に○をつけてください。(1つに○)

- | | | |
|-------|-------|-----------------------|
| 1. 男性 | 2. 女性 | 3. 男性・女性と答えることに抵抗を感じる |
|-------|-------|-----------------------|

問2 あなたの年齢(令和6年7月1日現在)をご記入ください。

満

歳

問3 あなたと同居されている方すべてに○をつけてください。

- | | | |
|-------------|---------------|--------------|
| 1. 配偶者(夫・妻) | 5. 祖母・義祖母 | 9. 孫(18歳以上) |
| 2. 父親・義父 | 6. 兄弟姉妹 | 10. 孫(18歳未満) |
| 3. 母親・義母 | 7. 子ども(18歳以上) | 11. ひとり暮らし |
| 4. 祖父・義祖父 | 8. 子ども(18歳未満) | 12. その他() |

問4 あなたが現在一緒に住んでいるご家族に次のような方(あなた自身も含みます)はおられますか。(あてはまるものすべてに○)

- | | |
|--------------|---------------------|
| 1. 未就学の子ども | 5. 介護認定を受けている方 |
| 2. 小学生 | 6. 障がい者手帳を持っている方 |
| 3. 中学生 | 7. その他の介助や支援を必要とする方 |
| 4. 65歳以上の高齢者 | 8. 該当者はいない |

問5 あなたの現在のお仕事(職業)は次のどれにあてはまりますか。(1つに○)

- | | |
|---|-------------------|
| 1. 自営業(商工業、サービス業、建設業、農業などの業種)およびその家族従事者 | 6. 学生 |
| 2. 教員・公務員 | 7. 家事専業 |
| 3. 民間の企業・団体に勤務 | 8. 無職(学生・家事専業を除く) |
| 4. 自由業(開業医、弁護士、著述業など) | 9. その他(具体的に) |
| 5. パート・アルバイト | |

問6 あなたがお住まいの小学校区はどこですか。(1つに○) ※高安は小中学校区

1. 八尾	8. 安中	15. 志紀	22. 高美南
2. 山本	9. 竹濑	16. 高美	23. 西山本
3. 用和	10. 南高安	17. 長池	24. 高安西
4. 久宝寺	11. 高安	18. 東山本	25. 曙川東
5. 龍華	12. 曙川	19. 美園	26. 亀井
6. 大正	13. 北山本	20. 永畑	27. 上之島
7. 桂	14. 南山本	21. 刑部	28. 大正北

小学校区がわからない方は、住所をご記入ください。八尾市()丁目

問7 現在のお住まいでの居住期間はどのくらいですか。(1つに○)

1. 1年未満	3. 5年以上10年未満	5. 20年以上
2. 1年以上5年未満	4. 10年以上20年未満	6. わからない

問8 お住まいは一戸建て、または集合住宅のどちらですか。(1つに○)

1. 持家(一戸建て)	5. 民間賃貸住宅(集合住宅)
2. 持家(集合住宅)	6. 借家(間借りなど)
3. 公営賃貸住宅	7. その他(具体的に)
4. 民間賃貸住宅(一戸建て)	

問9 現在の暮らしの状況を経済的にみてどう感じていますか。(1つに○)

1. 大変苦しい	3. ふつう	5. 大変ゆとりがある
2. やや苦しい	4. ややゆとりがある	

問10 ご自宅からよく利用する駅と、その駅への移動手段は何ですか。

(それぞれあてはまるものすべてに○)

よく利用する駅	よく利用する駅までの移動手段
1. JR久宝寺	1. 徒歩
2. JR八尾	2. 自転車
3. JR志紀	3. 原付・バイク
4. 近鉄久宝寺口	4. 路線バス
5. 近鉄八尾	5. 自動車
6. 近鉄河内山本	6. タクシー
7. 近鉄高安	7. 八尾市乗合タクシー「たごち号」
8. 近鉄恩智	8. 八尾市乗合タクシー「たいしょう号」
9. 近鉄服部川	9. 八尾市乗合タクシー「しき号」
10. 近鉄信貴山口	10. 八尾市乗合タクシー「あけがわ号」
11. 地下鉄八尾南	11. 八尾市乗合タクシー「たかやす号」
12. その他 ()	12. 八尾市乗合タクシー「なんたか号」
	13. その他 (送迎等)

お住まいの地域とのかかわりなどについて

問11 あなたの近所のつきあいの程度はどのようなものですか。（1つに○）

- | | |
|-----------------------|---------------------|
| 1. 近所の仲の良い人とよく行き来している | 3. あいさつ程度がほとんど |
| 2. 会えば親しく話をする人がいる | 4. 近所づきあいをほとんどしていない |

問12 コロナ禍を経験し、近所とのつきあいの機会に変化はありましたか。（1つに○）

- | | |
|-------------------|------------------|
| 1. 以前より機会が大きく減少した | 4. 以前より機会が少し増えた |
| 2. 以前より機会が少し減少した | 5. 以前より機会が大きく増えた |
| 3. 変わらない | |

問12-1 コロナ禍を経験し、地域との関わり・つながりに対する意識に変化はありましたか。（1つに○）

- | | |
|---------------------|--------------|
| 1. 重要だと強く思うようになった | 4. 関心がなくなった |
| 2. 重要だとある程度思うようになった | 5. 以前から関心がない |
| 3. 変わらない | |

あなたのお住まいの地域で行われている行事や活動についておうかがいします。

問13 あなたは、過去5年間で以下の活動に参加したことがありますか。

（あてはまるものすべてに○）

- | | |
|-------------------------------------|------------------------|
| 1. 盆おどり・地域の祭り | 8. 防災訓練・応急手当講習会 |
| 2. 地域の運動会（市民スポーツ祭など） | 9. 防犯活動 |
| 3. 町内会の活動（清掃・美化活動など） | 10. ボランティア活動 |
| 4. 子どもに関する活動（子ども会、子ども食堂など） | 11. その他
（具体的に） |
| 5. P T Aの活動 | 12. 参加したことはない → 問13-2へ |
| 6. 高齢クラブの活動 | |
| 7. 給食サービス・いきいきサロンなどの
小地域ネットワーク活動 | |

問13-1 問13で、参加された活動について、コロナ禍後の現在※も、活動がなくなったり減ったり影響を受けているものはありますか。（あてはまるものすべてに○）

- | | |
|----------------------|---------------------------------|
| 1. 盆おどり・地域の祭り | 7. 給食サービス・いきいきサロンなどの小地域ネットワーク活動 |
| 2. 地域の運動会（市民スポーツ祭など） | 8. 防災訓練・応急手当講習会 |
| 3. 町内会の活動（清掃・美化活動など） | 9. 防犯活動 |
| 4. 子ども会の活動 | 10. ボランティア活動 |
| 5. P T Aの活動 | 11. その他（具体的に |
| 6. 高齢クラブの活動 | ） |

※令和5年（2023年）5月に、新型コロナウイルス感染症が5類感染症に移行し、法的な規制はゆるやかになりました。

問13-2 問13で「12. 参加したことはない」と答えた方におうかがいします。参加したことがない主な理由は何ですか。（1つに○）

- | |
|--|
| 1. 仕事や家事で忙しい |
| 2. 体が弱い、病気がち |
| 3. 病人や高齢者、子どもなど家族の世話をしている |
| 4. 趣味や余暇活動を優先したい |
| 5. 一緒に参加してくれる人がいない |
| 6. 情報がない、またはどのように情報を得たらよいかわからない |
| 7. 新型コロナウイルス感染症等により参加することに抵抗があった |
| 8. 参加するメンバーが固定化しているため、参加しにくい |
| 9. 活動場所まで行けない（会場までの移動手段がない、会場に段差があるなど） |
| 10. 参加するきっかけがない・参加したいが方法が分からない |
| 11. 興味がない |
| 12. その他（具体的に |
| 13. 特になし |

問14 あなたは、今後、以下の活動に参加したい（継続して参加したい）と思いますか。
 （あてはまるものすべてに○）

- | | |
|-------------------------------------|-----------------------|
| 1. 盆おどり・地域の祭り | 8. 防災訓練・応急手当講習会 |
| 2. 地域の運動会（市民スポーツ祭など） | 9. 防犯活動 |
| 3. 町内会の活動（清掃・美化活動など） | 10. ボランティア活動 |
| 4. 子どもに関する活動（子ども会、子ども食堂など） | 11. その他
（具体的に |
| 5. P T Aの活動 | 12. <u>参加したいと思わない</u> |
| 6. 高齢クラブの活動 | |
| 7. 給食サービス・いきいきサロンなどの
小地域ネットワーク活動 | |

問14-1 問14で「12. 参加したいと思わない」を選んだ方におうかがいします。あなたは、どのような条件が整えば参加したいと思いますか。（あてはまるものすべてに○）

- | |
|---------------------------------------|
| 1. 気軽に参加できる雰囲気であれば参加する |
| 2. 自分にあつた時間と内容の活動であれば参加する |
| 3. 自分の仕事や特技を生かせることなら参加する |
| 4. 活動に対するちょっとした謝礼があれば参加する（有償ボランティアなど） |
| 5. 最初にボランティア入門講座などが受けられれば参加する |
| 6. 活動の紹介（情報）や相談窓口がわかれば参加する |
| 7. 友人・家族と一緒に参加する |
| 8. 学校や職場でのボランティア活動があれば参加する |
| 9. 近所の人や知人に誘われたら参加する |
| 10. 継続的に同じメンバーで参加できるなら参加する |
| 11. 新型コロナウイルス感染症等への感染に不安を感じなくなれば参加する |
| 12. 身近な場所での活動など移動が可能なら参加する |
| 13. 条件にかかわらず参加しない |
| 14. その他（具体的に |
| 15. 特になし |

問15 問13・問14の回答選択肢にあるような、お住まいの地域での活動全般について、あなたは、お世話役（企画・運営側）として参加したいと思いますか。（1つに○）

- | | |
|------------|----------|
| 1. はい | 3. いいえ |
| 2. どちらでもない | 4. わからない |

問16 地域の人たちが協力して取組んでいくことが必要な分野は、次のうちどのようなことだと思いますか。（あてはまるものすべてに○）

- | |
|--|
| 1. 地域住民同士の交流づくり |
| 2. ひとり暮らし高齢者や夫婦のみなどの高齢者世帯への見守り・支援 |
| 3. 子育てで悩んでいる家庭への支援 |
| 4. 障がいのある人やその家族への見守り・支援 |
| 5. 障がいや障がいのある人への理解、合理的配慮等に関する啓発 |
| 6. 食の安全や大切さを理解する食育や健康づくりへの取組み |
| 7. 青少年の健全育成の取組み（子ども会活動、子ども食堂などの子どもの居場所づくり） |
| 8. 悪質商法や詐欺、強引な勧誘などの消費者トラブルの防止の取組み |
| 9. 火災予防や災害時の避難などの取組み |
| 10. 高齢者や障がい者、児童などの虐待防止の取組み |
| 11. 認知症の人や障がいのある人の意思や権利を守る支援（権利擁護支援） |
| 12. ひとり親家庭への支援 |
| 13. 生活困窮世帯への支援 |
| 14. 犯罪予防活動や犯罪をした人の社会復帰に向けた支援 |
| 15. 複数の課題を抱える人・世帯への支援 |
| 16. スマートフォン等を活用した情報入手への支援 |
| 17. その他（具体的に |

問17 あなたは、地域での福祉活動が活発だと思いますか。（1つに○）

- | | |
|---------------|------------------|
| 1. とても活発だと思う | 3. あまり活発ではないと思う |
| 2. ある程度活発だと思う | 4. まったく活発ではないと思う |

問18 地域における助けあいや支えあいの活動を活発にするためには、どのようなことが必要
 だと思いますか。（あてはまるものすべてに○）

1. 学校教育や社会教育での福祉教育の充実
2. 福祉活動に携わる人やそのリーダーの養成
3. 地域で日頃から住民同士が相互に交流したりつながりを持つように心がける
4. プライバシーの尊重や人権に関する意識の啓発
5. 介護やボランティア活動の方法などに関する研修
6. 地域での活動の拠点となる場の整備
7. 個人が身近な地域で特技や自由時間を生かしてボランティアができる体制
8. 地域における福祉活動の情報発信
9. 地域における福祉活動の意義と重要性についてのPR
10. 福祉活動の相談・支援を担当する専門職員の充実
11. 地域における福祉活動の活動費や運営費などの資金的な援助
12. 支えられる人と支える人を調整する仕組み
13. 有償による支え合いの仕組み
14. 地域の各種団体間の連携や情報共有のための仕組み
15. その他（具体的に

)

ちいきふくし きかん だんたいとう 地域福祉にかかわる機関や団体等について

問19 あなたは、次のような地区福祉委員会や社会福祉協議会が行っている地域活動や事業を知っていますか。（あてはまるものすべてに○）

- | | |
|---|--|
| <p>1. 小地域ネットワーク活動（見守り訪問活動・給食サービス・いきいきサロン・子育てサロン・世代間交流など）</p> <p>2. ふれあい祭り</p> <p>3. 敬老祝寿会</p> <p>4. 生活支援等の体制整備事業（生活支援コーディネーター）</p> <p>5. 介護予防サポーター事業</p> <p>6. シルバーリーダー養成講座</p> <p>7. 介護相談・介護者のつどい</p> <p>8. ボランティアセンター</p> <p>9. やおファミリーサポートセンター</p> | <p>10. 生活支援相談センター（生活困窮者自立支援事業）</p> <p>11. 生活福祉資金貸付</p> <p>12. 心配ごと相談</p> <p>13. 日常生活自立支援事業</p> <p>14. 法人後見受任事業</p> <p>15. 市民後見人の養成・活動支援事業</p> <p>16. 社会福祉会館内の老人福祉センター</p> <p>17. 共同募金運動</p> <p>18. 献血推進運動</p> <p>19. フードバンク</p> <p>20. どれも知らない</p> |
|---|--|

問20 あなたは民生委員・児童委員という言葉や活動を知っていますか。（1つに○）

- | | | |
|---------------|-------------|---------|
| 1. 活動も含め知っている | 2. 言葉は知っている | 3. 知らない |
|---------------|-------------|---------|

問20-1 問20で「1. 活動も含め知っている」または「2. 言葉は知っている」と答えた方におうかがいします。あなたの住んでいる地域を担当している民生委員・児童委員を知っていますか。（1つに○）

- | |
|-------------------------------|
| 1. 担当している民生委員・児童委員の顔と名前を知っている |
| 2. 担当している民生委員・児童委員の名前だけを知っている |
| 3. 民生委員・児童委員が誰か知らない |

さいがいじ たいさく 災害時の対策について

問21 ひなんじ たよ おも ひと ちいき きかん だんたい
避難時に頼りにしたいと思う人や、地域の機関・団体はどれですか。
(あてはまるものすべてに○)

- | | |
|--------------------------------|--|
| 1. 家族・親族
かぞく しんぞく | 7. 地区福祉委員会
ちく ふくしいんかい |
| 2. 友人・知人
ゆうじん ちじん | 8. 校区まちづくり協議会
こうく きょうぎかい |
| 3. 近所の人
きんじよ ひと | 9. 出張所・コミュニティセンター
しゅつちようじよ |
| 4. 民生委員・児童委員
みんせいいいん じどういいん | 10. 社会福祉協議会
しゃかいふくしきょうぎかい |
| 5. 自治会
じちかい | 11. 介護保険や障がい福祉のサービス事業所
かいごほけん しょう がい ふくし じぎょうじよ |
| 6. 自主防災組織
じしゅぼうさいそしき | 12. その他（具体的に
た ぐたいてき |
| | 13. 特にない・わからない
とく |

さいがいじ たいふう じしんどう そな へいじようじ とりく じゅうよう
災害時（台風や地震等）への備えとして、平常時からできることに取組んでおくことが重要です。

問22 さいがいじ そな じしん とりく じゅうよう おも
災害時に備えて、ご自身で取組むことについて、どのようなことが重要だと思えますか。
(3つまで○)

- | | |
|---|---|
| 1. 近所の人に、災害時に自身が支援を必要とすることを知らせてもらう
きんじよ ひと さいがいじ じしん しえん ひつよう | |
| 2. 災害時に手助けをしてくれる人をつくる
さいがいじ てだす ひと | |
| 3. 定期的に防災訓練に参加する
ていきてき ぼうさいくねん さんか | |
| 4. 防災に関する講座や講習会に参加する
ぼうさい かん こうざ こうしゅうかい さんか | |
| 5. 家族や身近な人と話し合っ、避難方法や避難場所を確認しておく
かぞく みちか ひと はな あ ひなんぼうぼう ひなんばしよ かくにん | |
| 6. 避難所やハザードマップなどの情報を確認しておく
ひなんじよ じょうほう かくにん | |
| 7. 食料や常備薬などの生活必需品等を準備しておく
しょくりよう じょうびやく せいかつひつじゅひんとう じゅんび | |
| 8. 平常時から地域活動などに参加して近所の人との関係を作っておく
へいじようじ ちいきかつどう さんか きんじよ ひと かんけい つく | |
| 9. その他（具体的に
た ぐたいてき |) |
| 10. 特にない・わからない
とく | |

問23 災害時に備えて、地域で取組むことについて、どのようなことが重要だと思えますか。
(3つまで)

1. 地域で顔の見える関係づくりに取組む
2. 地域で災害時に手助けを必要とする人・世帯を把握しておく
3. 定期的に防災訓練を開催する
4. 防災に関する講座や講習会を開催する
5. 地域で避難方法や避難場所等を決めておく
6. 校区まちづくり協議会・自主防災組織等の活動を活発にする
7. 地域で食料や生活必需品等を準備しておく
8. 地域の団体間で避難に手助けが必要な方の情報共有を行う
9. 日頃から地域の行事や活動（地区福祉委員会活動を含む）を活発にする
10. その他（具体的に
11. 特にない・わからない

あんしん く ちいき む
安心して暮らせる地域づくりに向けて

問24 日頃の生活で、あなたは特にどのようなことに困ったり、不安を感じていますか。
 (あてはまるものすべてに○)

- | | |
|------------------|-------------------------------|
| 1. 日常の買い物 | 12. 自分や家族の健康状態 |
| 2. 調理や洗濯などの家事 | 13. 経済的な状況 |
| 3. 家具の移動などの力仕事 | 14. 就労や雇用の状況 |
| 4. ゴミ出しや掃除、片付け | 15. お金の管理や契約などの判断 |
| 5. 自分や家族の介護 | 16. 家族との人間関係 |
| 6. 子育てや子どもの教育 | 17. 地域やまわりの人との人間関係 |
| 7. 日常の外出や交通機関の利用 | 18. スマートフォン等を利用した情報収集
や手続き |
| 8. 話し相手や相談相手 | 19. 住まいの確保、今の家に住み続けられるか |
| 9. 緊急時に支えてくれる人 | 20. その他(具体的に) |
| 10. 地震や台風などの自然災害 | 21. 特に不安はない |
| 11. 地域の治安 | |

問25 あなたやご家族の方が困った場合、家族や親せき以外では、誰に相談しますか。
(2つまで○)

- | | |
|--|---------------------------------|
| 1. 近所の人 | 11. 保健センター |
| 2. 友人や知人 | 12. 保健所 |
| 3. 町内会の役員 | 13. 社会福祉協議会 |
| 4. 地区福祉委員会 | 14. 高齢者あんしんセンター
(地域包括支援センター) |
| 5. 民生委員・児童委員 (主任児童委員) | 15. 福祉生活相談支援員 |
| 6. 保育所・幼稚園・こども園・学校の先生 | 16. こども総合支援センターほっぴ |
| 7. ケアマネジャー・ホームヘルパー | 17. 生活支援相談センター |
| 8. ボランティアグループ・NPO | (生活困窮相談窓口) |
| 9. 病院や診療所などの医師・医療機関 | 18. 八尾市ひきこもり等若者相談窓口 |
| 10. 市役所 (出張所・コミュニティセンター・人権コミュニティセンターを含む) | 19. その他 (具体的に) |
| | 20. 相談できる人はいない (窓口を知らない) |
| | 21. 相談していない (相談しない) |

問25-1 問25で「20. 相談できる人はいない (窓口を知らない)」「21. 相談していない (相談しない)」と答えた方におうかがいします。その理由は何ですか。
(1つに○)

- | |
|--------------------------|
| 1. 自分でぎりぎりまで頑張りたいから |
| 2. 自分や家族で何とかやっているから |
| 3. 誰に相談すればいいかわからないから |
| 4. 気軽に相談できる相手がないから |
| 5. 自分や家族のことを他人に知られたくないから |
| 6. その他 (具体的に) |

問26 あなたの隣近所に暮らしの困りごと(※)を抱えている人がいたら、どうしますか(どう考えますか)。(1つに○)

1. 自分ができ範囲で手助けする
2. 知っている相談先を紹介する
3. 解決できそうな人に相談する
4. とりあえず、ほかの誰かに相談する
5. どうしていいかわからない
6. なにもしない
7. その他(具体的に：)

※「暮らしの困りごと」の例

- 足腰が悪くてゴミ出しや日常生活が難しい人がいる
- 学校や仕事に行くことができず、家にひきこもっている状態の人がいる
- 郵便物がたまって顔をみかけない人がいる など

問27 あなたは、福祉の相談窓口や福祉サービスなどの必要な情報は、十分入手できていますか。(1つに○)

- | | |
|----------------|-----------------|
| 1. 十分入手できている | 3. ほとんど入手できていない |
| 2. ある程度入手できている | 4. まったく入手できていない |

問28 身近な地域で情報を得るためには、どのようなことをもっと充実すべきだと思いますか。（あてはまるものすべてに○）

1. 町内会の役員からの情報
2. 民生委員・児童委員からの情報
3. 地区福祉委員会からの情報
4. 回覧板やまちかどの掲示板
5. 市行政や関係機関による地域での出前講座（説明会など）
6. 市政だより
7. 市などのパンフレットや冊子
8. 市や社会福祉協議会等のホームページ
9. LINEやX（旧Twitter）、Instagram、フェイスブックなどのSNSを活用した情報発信
10. その他（具体的に）

生活支援相談センターでは、生活困窮者への支援として、自立支援に向けた相談、住居の確保支援、就労支援、生活支援、学習支援等に取り組んでいます。

問29 あなたは生活困窮に関する相談窓口（生活支援相談センター）を知っていますか。（1つに○）

1. 窓口があることも、支援の内容も知っている
2. 窓口があることは知っているが、支援の内容はよく知らない
3. 知らない

問30 あなたは生活困窮者への支援として、具体的にどのような支援が必要だと思いますか。（あてはまるものすべてに○）

- | | |
|-------------------|----------------------|
| 1. 経済的困窮についての相談支援 | 5. 家計の立て直しのための支援 |
| 2. 就労のための支援 | 6. 医療費等急を要する際の一時的な貸付 |
| 3. 住宅の確保のための支援 | 7. 食料や食事の提供 |
| 4. 子どもの学習のための支援 | 8. 上記に該当しない生活相談支援 |
- （具体的に）

問31 あなたは、権利擁護に関する以下の制度について知っていますか。(1つずつ〇)

※権利擁護とは、認知症や知的障がい、精神障がいなどにより、判断能力が十分でない方の権利の代弁・弁護を行い、その人が安心して生活できるように支援することを言います。

① 成年後見制度	1. 内容まで知っている 2. 名前は知っているが、内容は知らない 3. 知らない
② 日常生活自立支援事業	1. 内容まで知っている 2. 名前は知っているが、内容は知らない 3. 知らない
③ 市民後見人	1. 内容まで知っている 2. 名前は知っているが、内容は知らない 3. 知らない
④ 任意後見制度	1. 内容まで知っている 2. 名前は知っているが、内容は知らない 3. 知らない

成年後見制度は、認知機能が不十分なために財産管理ができない方や福祉サービスの利用契約が結べない方の自己決定をサポートするための制度です。

日常生活自立支援事業は、日常的な金銭管理・福祉サービスの利用料の支払いや福祉サービスについての利用援助を行います。

市民後見人とは、家庭裁判所から選任された市民の方で、認知症や知的障がい、精神障がいなどにより判断能力が十分でない方の生活を、地域福祉活動として身近な立場で支援します。

任意後見制度とは、将来、判断能力が不十分になったときに備え、後見人になってもらいたい人と契約を結んでおく制度で、任意後見人は、本人の判断能力が不十分になってから後の財産管理や介護や住まいの確保など、さまざまな契約を行います。

問32 「成年後見制度」について知りたいときは、以下の相談窓口で相談を行っていますが、
 この中で知っているものはありますか。（あてはまるものすべてに○）

1. 法テラス（日本司法支援センター）
2. 市役所・高齢者あんしんセンター（地域包括支援センター）・
障がい福祉課基幹相談支援センター
3. 社会福祉協議会（権利擁護センターほっとネット）
4. 弁護士会
5. 司法書士会
6. 社会福祉士会
7. どれも知らない

問33 あなた自身が認知症などで判断が十分にできなくなったとき、「成年後見制度」や「日常生活自立支援事業」など、あなた本人に代わって財産管理や契約行為を行う制度を利用したいとおもいますか。（1つに○）

- | | | |
|----------|------------|----------|
| 1. 利用したい | 2. 利用したくない | 3. わからない |
|----------|------------|----------|

問33-1 問33で「2. 利用したくない」または「3. わからない」と答えた方におうかがい
 します。「利用したくない」「わからない」理由は何ですか。

（あてはまるものすべてに○）

1. 制度を使わなくとも家族がいる
2. 他人（家族・親族を含む）に財産など任せることが心配
3. 家族・親族などの信頼関係が崩れるおそれがある
4. 援助者（後見人など）になってほしい人が見当たらない
5. 費用がどのくらいかかるか心配
6. 手続きが大変そう
7. 家庭裁判所に申し立てることに抵抗がある
8. どのようなときに利用していいかわからない
9. その他（具体的に

問34 犯罪や非行をした人の立ち直りのために必要だと思ふことはありますか。
 (あてはまるものすべてに○)

- | | |
|-------------------|--------------|
| 1. 経済的困窮についての相談支援 | 5. 地域住民の理解 |
| 2. 就労のための支援 | 6. その他(具体的に) |
| 3. 住宅の確保のための支援 | 7. 支援は必要ない |
| 4. 就学のための支援 | 8. わからない |

問35 あなたは、地域福祉を充実するために、どのようなことに特に優先的に取り組むべきだと思ふますか。(あてはまるものすべてに○)

- | | |
|------------------------|-----------------------------------|
| 1. 福祉に関する情報の提供 | 19. 地域での場(居場所)づくり |
| 2. 身近な相談窓口の充実 | 20. 子ども・若者が安心して過ごすことができる場(居場所)づくり |
| 3. 困ったときに何でも相談できる窓口機能 | 21. 支援が必要な人を発見する取り組み |
| 4. 高齢者・障がい者などの日常生活への支援 | 22. 住宅の確保や住環境の整備 |
| 5. 子どもや子育ての支援 | 23. バリアフリーのまちづくり |
| 6. 孤立した人やひきこもりの人への支援 | 24. 公共交通の整備や移動の支援 |
| 7. 経済的に困窮している人への支援 | 25. 防災や災害時に支援が必要な人への対応 |
| 8. 就労のための支援 | 26. 犯罪や事故のない安全なまちづくり |
| 9. 社会参加を促す支援 | 27. 犯罪予防活動や犯罪をした人の社会復帰に向けた支援 |
| 10. 年金などの社会保障制度の充実 | 28. 虐待や差別の防止 |
| 11. 健康づくり | 29. 福祉に関わる団体や機関のネットワークづくり |
| 12. 医療・福祉の連携 | 30. 筆談・手話・点字等のコミュニケーション手段の普及 |
| 13. こころの健康に関する支援 | 31. スマートフォン等を活用した情報入手への支援 |
| 14. 認知症の人などの権利擁護 | 32. 社会福祉法人、企業などの社会貢献活動 |
| 15. 福祉の心を育てる取り組み | 33. その他(具体的に) |
| 16. ボランティアやNPO活動への支援 | 34. 特にない・わからない |
| 17. 地域住民のつながりづくり | |
| 18. 地域での支えあいの活動 | |

